グリーン経営認証取得について

当社、旅客船部門では、２００７年５月１０日、関東圏の旅客船事業では初めてグリーン経営認証を取得しました。以後、エネルギー効率の向上を図りながら大気汚染物質の排出抑制等、環境に配慮した事業活動に取り組んでおります。
このたび、グリーン経営認証を更新し、今後さらに環境保全活動の充実を図りながら環境にやさしい企業づくりに取り組んでまいります。

基本理念

運航部では、富士箱根伊豆国立公園にある「芦ノ湖」を拠点に、自然の恩恵を最大限に受けながら事業活動を行なっています。
この自然が、当社の事業基盤をなしているとの認識に立ち、持続可能な発展を実現するため、環境負荷の低減化および資源の有効活用を推進し「自然との共生」に努めます。

行動指針

運航部では、下記の事項を業務活動の中で日常的に認識し、継続的に環境保全活動に取り組みます。

記

1. 環境保全に対する意識向上を図るため、従業員に教育と環境意識の啓発に努めます。
2. 省資源・省エネルギーに努め、燃料消費原単位の定量的な目標を定めてエネルギー効率の向上を図ります。
3. 船舶から出る大気汚染物質の排出を抑制し、特にCO_2の排出削減の目標値を設定する事で地球温暖化防止に努めます。
4. 廃棄物などの発生を抑制、適正処理と共にリサイクル化を積極的に行ないます。
5. 環境負荷の低減を図るため、グリーン購入を積極的に推進いていきます。
6. 国や地方自治体のどの環境に関する法令・条例を遵守します。
7. グリーン経営の目標を設定し、達成状況の評価を行い継続的な向上を図ります。

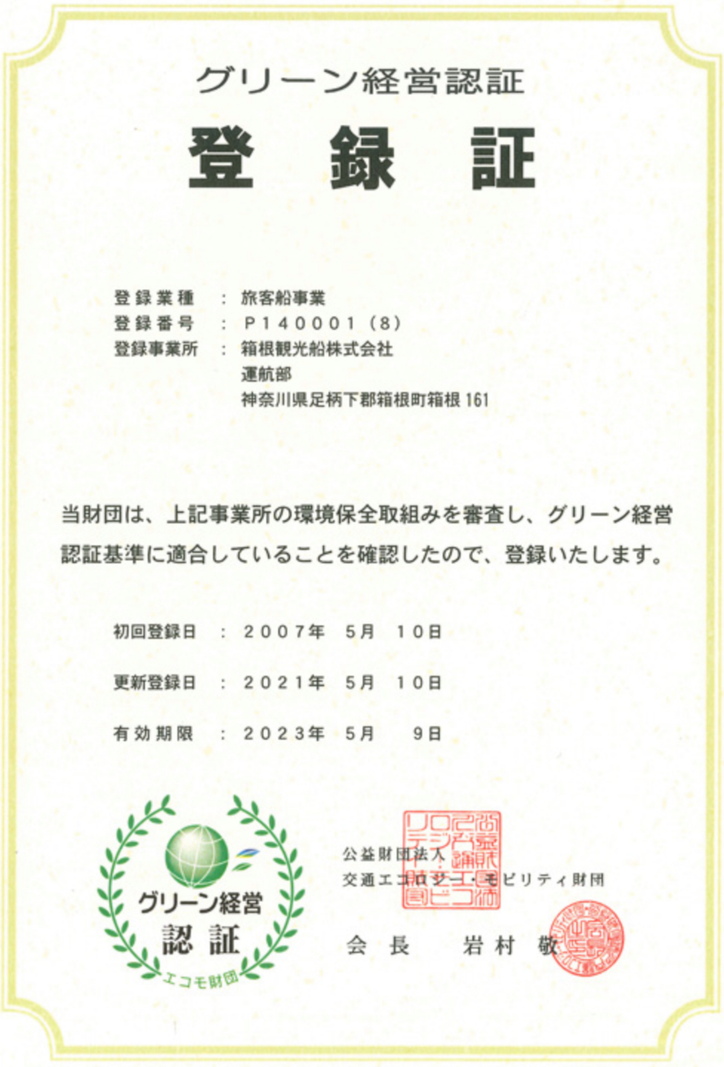

グリーン経営認証

登　録　証

登録業種　：旅客船事業
登録番号　：Ｐ１４０００１（８）
登録事業所　：箱根観光船株式会社
運航部
神奈川県足柄下郡箱根町箱根 161

当財団は、上記事業所の環境保全取組みを審査し、グリーン経営認証基準に適合していることを確認したので、登録いたします。

初回登録日　：２００７年　５月　１０日
更新登録日　：２０２１年　５月　１０日
有効期限　：２０２３年　５月　　９日

グリーン経営 認証 エコモ財団

公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
会長　岩村　敬